まつうら 市議会だより

第25号
平成24年８月１日
編集・発行
市議会だより編集委員会
電話(0956)72-0264

第２回定例会

松浦市アンテナショップ
「鷹ふぐバル松浦」開設
（6月26日　福岡天神イムズビル内）

まつうら市議会だよりは再生紙を使用しています。

平成24年第２回定例会

平成24年第２回定例会を、６月８日（金）から６月20日（水）までの13日間の日程で開きました。

今回の定例会では、松浦市税条例の一部改正など条例６件、平成24年度各会計補正予算11件、その他の議案４件の合計21議案が上程され、いずれも原案のとおり可決いたしました。

最終日には諮問２件が上程され、いずれも推薦のとおり了承するとともに請願１件を採択し、意見書２件を可決いたしました。

会期日程

6月8日(金)	本会議	▽会期の決定 ▽議長の報告 ▽市長の市政概況報告 ▽監査報告 ▽議会運営委員会の先進地調査報告 ▽特別委員会の中間報告 ▽市長提出の諸事項報告 ▽議案の上程・説明・審議（主管委員会付託） ▽請願の受理報告・主管委員会付託 ▽陳情の受理報告
9日(土)・10日(日)	休会	
11日(月)～13日(水)	本会議	▽一般質問
14日(木)・15日(金)	委員会	
16日(土)～17日(日)	休会	
18日(月)	委員会	▽委員長報告・採決 ▽諮問の追加上程・説明・審議 ▽議員提出議案の上程・説明・審議
19日(火)	休会	
20日(水)	本会議	

議会の傍聴にお出かけください。

次の定例市議会は**９月**です。

議会はインターネット中継でもご覧いただけます。

松浦市公式ホームページを通じて生放送しますので、ご自宅のパソコンから視聴が可能です。

また、編集が終わりましたら、録画映像の配信も行います。

松浦市公式ホームページアドレス
http://www.city-matsura.jp

お問い合わせは
議会事務局へどうぞ
TEL（0956）72－0264

一般質問

一般質問は、市政全般にわたり議員が執行者の考えを質すものです。本市議会では、議会運営上、１人当たりの質問時間は60分間以内（答弁、関連質問を含む。）という取り決めになっています。

今定例会では、６月11日から13日の３日間で９人が質問を行いました。

市議会だよりは、紙面の都合により質問項目のうち２項目以内で要点を簡略にまとめて掲載しています。（登壇順）

詳しくは、松浦市公式ホームページで公開する会議録または次の場所に備えている会議録をご覧ください。

○市役所　議会事務局
○市役所　各支所・出張所
○市立図書館
○市立公民館

一般質問

下久保 議員

一、今福地区まちづくり行政について
二、跨線橋に係る里道の取り扱いについて

質問

一、市政概況報告では、今福地区のまちづくりについて、東部工業団地（仮称）整備事業にからめて将来的な雇用創出に向けた計画等が検討されているようだが、現時点でどのような計画になっているのか。年次計画等はいつごろまでに出せるのか。絵に描いた餅にならないよう、また、予算が無駄にならないようにして頂きたいが、市長の考えを聞きたい。

二、(1)里道の維持管理はどのように取り扱われるのか。(2)今福神社に通じる里道については、先の議会での答弁で市にとって由緒ある、歴史ある場所としながらも「専ら参道として使われている」といった表現は間違っているのではないか。(3)市のホームページでは当地を観光史跡として紹介されている。その目的は。(4)当地は、松浦党に縁の深い史跡として、今後の松浦市観光にとってどのような位置づけになるのか。(5)このような観点から、松浦市も同里道の受益者になると考えるが、間違いないか。

その他に玄海原子力発電所に係る安全協定などについて質問しました。

答弁

一、今福地域は、人口減少に加えて松浦東高校の閉校、鷹島肥前大橋架橋に伴うフェリー利用者の減少で地域の活気がなくなっており、また、公営住宅も老朽化し住環境の整備も喫緊の課題です。一方、今福東部工業団地の造成を進めており、26年度には西九州自動車道山代今福間の供用開始などが見込まれています。このことから、東部工業団地の分譲面積を確保し、定住促進住宅等の整備を行うことによって雇用の確保と定住人口の拡大を図り、市全体の活性化につながるような計画を定めております。今後、財源も含めてしっかりとした実施計画を策定したい。

二、(1)従来どおり地域の受益者の方々に管理をお願いしています。(2)跨線橋が地域の利便性と活性化にも貢献しているとは言えますが、参道であるため憲法上の政教分離の観点から、行政としてはやれない状況です。(3)観光、歴史、文化など情報提供の観点から掲載しています。(4)松浦党の中でも今福は歴史上貴重な場所として将来に伝えていく必要があります。(5)市も受益者のひとりです。

一般質問

吉原 議員

一、ジェネリック医薬品への取り組みについて
二、松浦市優良雌牛保留事業等について

質問

一、(1)ジェネリック医薬品とは何か。(2)ジェネリック医薬品差額通知書対象者は、どのような薬効分類で、負担軽減額は幾ら以上の見込みか。(3)差額通知は主に生活習慣病の治療薬に関して書かれているが、なぜか。(4)どのようにすれば、ジェネリック医薬品を処方してもらえるのか。(5)国保被保険者の薬剤代や国保財政の負担軽減に大きく寄与する。このことを、市民へどう広報していくか。

二、(1)この事業は繁殖農家の母牛の質の向上を図り、農家所得の向上に大きく寄与するすばらしい施策である。実施方針に「市内の人工授精師に配分し希望農家へ授精する」とあり、この事業の恩恵に与れない農家から不満の声が上がっている。市内の繁殖農家すべてに光を当てるべきと考えるが、どう対処されるか。(2)耕作放棄地解消牛導入補助事業が創設され、農地や景観を維持するためには、これに勝る解消策はないとさえ考える。事業要件の中に自作地不可とあるが、自作地も含めるべきではないか。また、事業枠の拡大をすべきではないか。

答弁

一、(1)厚生労働省が製造販売の許可をしている後発医薬品のことです。(2)高血圧や糖尿病などの生活習慣病に限定した６つの薬効分類で、薬の自己負担額の削減額が100円以上見込まれる方に通知書を送付しています。(3)薬の使用の継続性があり、医薬品の中には、約３割から７割低くなるものもあって、自己負担額と医療費の削減額が大きく見込まれます。(4)ジェネリック医薬品希望カードを医療機関の窓口に提出し、診察の際に相談頂ければと思います。調剤薬局に相談することも可能です。(5)保険証の更新時に、シールつきのものを配付し、保険証に貼って出せるようにしたい。また、市報や本人への通知書を出す際に勧奨できるものの配布を考えています。

二、(1)市内の家畜人工授精師に依頼をすれば対応して頂けるという協議ができています。今後も、松浦市優良雌牛保留推進協議会を通じて要請したい。(2)自作地も対象とする方向で、要綱の見直しを行います。また、予算確保にも努めます。

一般質問

白石 議員

一、松浦市のホームページについて
二、離島と本土を結ぶ離島航路の増便と整備について

質問

一、(1)行政は市民にどんなことを知ってもらいたいとか、市民は何を知りたいのかなどがホームページに表示されていると思う。本市の場合はどんな目的で何のために開設されているのか。
(2)著作権に関しては、画面を見た人がわかるように、どの部分が侵害に当たるのか、どれがコピーなどできないのかを表示すべきではないか。
(3)管理責任者は誰か。どんな手順で文書等を掲載しているのか。
二、(1)22年度の御厨阿翁航路の乗客数は２万２千600人、うち青島で降りる人が１万４千700人、今福殿ノ浦航路の乗客数は２万６千600人と多くの方が利用されています。どちらの航路も通学者、通勤者にとって最終便の増便が必要と要望されてきたが、その対策はどうか。
(2)本市総合計画書には合併新市の地域間交流を促進するため、公共交通体系の充実として地域間移動時間の短縮や海上交通網の整備として高速船の配備などが記載されている。実現するための施策はどのように考えているのか。

答弁

一、(1)市民に対しては必要な情報の提供を、不特定の方に対しては松浦市に関心を寄せて頂く情報等の提供を目的に開設しています。
(2)現在、コンテンツごとに著作権に関して市に帰属する旨を記載していますが、ご指摘の件については、他市の状況を見ながら、その表現を取りまとめて表すようなことを今後、考えてまいります。
(3)各課で管理しています。各課の原稿をまちづくり推進課秘書広報係でチェックしてホームページに掲載しています。
二、(1)最終便の増便については、現在、協議を進めています。国庫補助航路であるため国と県との協議も必要です。安全運行を大前提に慎重に協議を進めています。今福殿ノ浦航路については、船の小型化も検討しています。
(2)まずは航路の存続を第一に考えなければなりません。併せて利便性を高めるために航路の再編や小型化について協議を整え、再編計画をお示しできるように努力してまいります。

一般質問

鈴立 議員

一、志佐川河川に関して
二、安全・安心登下校対策について

質問

一、川は人の心を癒し、殺伐（さつばつ）とした心を潤す環境をつくり出す効果がある。のどかな里山に流れるせせらぎの音を聞きながらの散策は、健康増進と体力の保持によい効果をもたらす。しかし、市内の河川敷は、暖竹が茂り、竹林は多く非常に景観を悪くしている。県に河川整備の改善計画がなければそれを立案させて、予算化を強く要請し、年次計画の基に確実に執行するよう要望を行って頂きたい。近年、魚の減少は著しい。市が早急に対応しないと川に魚類が泳いでいない事態が生じる。ただ水が下流に流れるだけの夢のない川となる。とても危惧すべきことである。本来の豊かな生態系の川に戻す手立てを考えているのか聞きたい。
二、薬物依存者による無謀な運転、過労による居眠り運転など運転規範欠落者から、登下校時に幼い尊い命が悲惨な事故により失われないためには、広範囲による関係者協議会を設置し、情報の交換と共有をして、安全・安心登下校をあるべき姿にする抜本的対策を講ずるべきであるが、考えを伺いたい。

答弁

一、河川内の暖竹については、近年各地区より伐採の要望が出ており、県も市もその対応に苦慮しております。県へ要望していますが、現時点では具体的な計画はないということですので、改めて要望してまいります。魚類の減少に対しては、志佐川内水面振興協議会でアユの採捕規制を制定したり、水産動物の保護培養に取り組んでおります。ハヤ類などの枯渇対策としては、移動式卵産床の設置によって資源培養ができないか、早い時期に協議会で試験的に取り組んで行きたいと考えています。
二、子どもたちを悲惨な交通事故から守るためには、関係者が情報を共有することが非常に大事なことだと考えます。本市でも通学路の安全点検を行って、危険箇所を記した安全マップを校区ごとにつくり、警察にも情報をお伝えしています。現在、少年センターを中心に防犯協会、健全育成会、補導員会が会議を開いたり、学校関係と警察の連絡協議会を進めておりますが、今後、一体化した会議ができるような仕組みを検討してまいります。

一般質問

安江 議員

一、安定ヨウ素剤の配備について
二、玄海原発再稼働について

質問

一、(1)安定ヨウ素剤服用のタイミングをどのように認識し、福島の事故での事実を把握されているか。
(2)今、原発事故が起こればどのように服用できるのか。その配備はどうか。市民は追加配備を知っていたか。
(3)自主避難者は安定ヨウ素剤服用の時間を確保できるのか。
(4)国、県の動向とかよそごとでは住民の健康は守れない。どう思うか。
(5)安定ヨウ素剤を家庭、事業所、学校等に配備すべきと考えるがどうか。
二、(1)福島原発事故原因究明はどうなっていると認識しているか。
(2)玄海原発１号機脆性遷移温度98度をどう認識しているか。また、１号機の廃炉を求める考えはないか。
(3)九電のやらせメールをどう思うか。
(4)過去に地震、放射能漏れを起こしたことは、原子炉立地審査指針に則ってないと考えるがどうか。
(5)未だ原発事故の原因究明はされず、独立した規制機関はなく、安定ヨウ素剤の配布計画もない。再稼働の前提は崩れているが、市長の見解は。
(6)原発は要らないという市民の思いを県や国に要請する考えはないか。

答弁

一、(1)関係機関が放射性ヨウ素の拡散状況を判断し、適切に服用できるよう取り組む必要があります。福島では６市が配布を行っております。
(2)被曝医療マニュアルに基づき服用指示、配布をし、救護所で服用します。鷹島診療所に３万２千錠が配備され、10月に原子力防災パンフレットで配備状況を周知する予定です。
(3)原則として救護所やスクリーニング会場へ避難し配布となります。服用時間確保の可否は推測が困難です。
(4)課題を踏まえ、実効性のある対応を構築してまいります。
(5)国の議論を見守り、取り組みます。
二、(1)まだ究明されていないと認識します。
(2)温度が低い方が安全と考えます。１号機には様々な見解があることは承知しています。
(3)残念なことだと思います。
(4)電気事業者が届出をし、国の審査後立地されていると認識しています。
(5)安全優先と安全確保を踏まえ、国の責任で決定すべきと思います。
(6)しかるべき時期に対応すべきことがあれば、適切に判断します。

一般質問

吉冨 議員

一、調川公民館並びに調川出張所建て替えについて
二、通学路の安全対策と「桟敷線」の安全対策について

質問

一、建設されて36年を経過している調川公民館は、老朽化が進んでおります。多くの皆さんにご利用頂いていますが、市長はどのように感じているのか伺います。
　また、雨漏りや避難階段、玄関のコンクリートのひび等あらゆる場所に傷みがありますが、担当課として今後の対応をお聞きします。
二、市内の通学路の安全対策を教育委員会としてどのような対応策を考えているのかお尋ねします。
　調川の市道桟敷線についても未整備区間が多く、子供たちの通学に支障を与えていると思われますが、教育委員会と建設担当課の考えをお聞きします。
　その他にモータサイレン設置について質問しました。

答弁

一、築36年を経過しているということと、階段等の勾配も非常にきつく、現在の間取りとか使い勝手から考えると、整備が必要という認識を持っています。
　いろんな課題がありますので、状況を再度確認し、建築担当と協議しながら、今後、進めてまいります。
二、教育委員会としては、交通事故の防止のために常日ごろから交通安全指導の徹底を図っています。市内各学校の通学路の危険箇所の点検が大事ということで、各学校に安全点検の指示を行い、報告を受けております。桟敷線の安全対策についても、調川小中学校において危険箇所の点検と安全マップを作成し、路側帯の白線が消えているとか、溝ぶたがなくて危険だとか、カーブミラーが傷んでいるなど幾つかの具体的な項目が挙がっております。
　市道桟敷線の整備に関しては、本線そのものは改良済みの規格道路ですが、歩道の設置のない道路ですので、限られた予算ではありますが、現地を精査して緊急性の高いところから整備をしていきたい。

一般質問

久枝 議員

一、運動公園全面改良事業進捗状況について
二、松浦電源開発（Ｊパワー）にも発電所増設要請について

質問

一、(1)今年度から基本設計に入る予定の運動公園の基本構想、基本計画、実施設計の進捗状況はどうか。(2)関係協会代表者との意見交換や委員会設置はどうなっているか。(3)駐車可能台数は幾らか。(4)教育長の構想を伺いたい。(5)トラックの長さは幾らか。(6)今福工業団地に軟式野球場を兼ねた地域運動場を整備することとこの運動公園内の軟式野球場利用等多目的スポーツ場を建設することは別であると認識してよいか。(7)24年度から設計の段階に入ると言ったこれまでの考えは、後退したということか。(8)25年度当初予算で事業費を措置して頂きたい。

二、報道によれば、経済産業省は電力の卸売規制を撤廃の方向で検討に入ったという。卸売電力の供給ルートを拡げ競争を活発化し、電気料金の引き下げにつなげる考えである。九電松浦発電所２号機の建設再開は本市の重要課題だが、この件が落着後には松浦電源開発に対して増設促進を要請するべきと思うがどうか。

その他にイノシシ焼却炉建設等について質問しました。

答弁

一、(1)これまでの協議経過を踏まえながら、早いうちに関係団体と協議、調整を行った上で計画を再度検討したい。(2)昨年11月に利用団体との協議を行ったのみで、今後早急に協議の場を設けたい。(3)整備計画が未だ固まっていないので今後の検討課題です。(4)グラウンドを少し拡張するなど、多目的に使える施設として、市民の声も入れながら進めていきたい。(5)一面で400メートルの陸上競技場を整備したい。(6)運動公園は陸上競技場を中心として整備を進めるものです。(7)協議経過を踏まえて、できるだけ早い時期に具体的な年度等を示したい。(8)事業の規模、用地の問題等検討すべきことがあり、今の段階でお示しすることはできません。

二、安定した電力の供給、運転コストの面から石炭火力発電の重要性が再認識されています。まずは九電２号機の建設再開を最重点課題として取り組んでまいりたい。電源開発松浦発電所の増設については、国のエネルギー政策等を見極めながら可能性を検討したい。

一般質問

武辺 議員

一、学校給食の現状と課題について
二、星鹿小学校耐震化工事に伴う諸問題について

質問

一、(1)地場産物活用推進の観点からどの程度具体的な取り組みをされているのかその例をお示しください。(2)給食費については、昨年３月の議会で旧松浦市内では口座振替が多いので未納が多い、口座振替と集金袋といった選択制も協議していると答弁がありましたが、その協議は今どうされていますか。(3)23年度の滞納額とその比率をお示しください。(4)給食費は、原則として受益者負担であることから、保護者負担の公平性確保、学校事務負担軽減、滞納対策等を踏まえて、公会計方式の導入について、デメリットの部分もあるかと思いますが、どう考えますか。

二、(1)校舎使用中止から解体に至った経緯を説明してください。(2)校舎改築の着工時期と完成予定はいつごろですか。(3)新校舎建設の検討委員会の立ち上げはどのように考えていますか。また、その時期をお知らせください。(4)今まで情報がうまく伝わっていなかったのではないかといったことも含めて、今後どのように進めていかれるのか、教育長の考えをお聞かせください。

答弁

一、(1)地元産のものをできるだけ使用することに努めており、生徒や保護者の方に知って頂くために毎月の献立表に地元産食材を表示しています。食材に占める地元産の割合は、野菜で39％、米飯給食の米はすべて松浦産ヒノヒカリを使用しており、全体で53％です。(2)23年度の口座振替と現金の収納率を比較するとさほど変わらない状況です。19校のうち12校が完納となっています。(3)滞納額が88万２千250円、収納率は99・15％となっています。(4)今の段階で移行は考えていません。

二、(1)耐震工事を計画しましたが、強度の保持ができないということから普通校舎の全面改修となりました。(2)25年度の早い時期に着工して、同年度末には新校舎に移転できるような工程で取り組みたい。(3)建設のあり方については、地域住民や保護者の皆様のご意見を聞いて、11月頃までには設計に反映させたい。(4)学校、保護者、教育委員会が一体となって話し合い、より良いものが建設できるよう努力したい。

一般質問

山口 議員

一、福島小島工場適地の活用策について
二、市政嘱託員制度について

質問

一、福島小島工場適地にメガソーラー発電事業誘致の方向性が示された。特別委員会への説明は突然で、短時間で十分な審議がされたとは思えない。そんな中に公募が進められている。(1)20年以上無償貸与とあるが、なぜ無償なのか。(2)時代とともに経済は変化し、人も代わる。５年、10年と区切る契約方法等は考えられないのか。(3)雇用はどうなっているのか。(4)固定資産税の収入については、確実にどれ位になるのか。地元へのメリットはあるのか。

二、市政嘱託員は、市政の連絡や広報活動を自治会長や区長と兼務される重要な役職です。旧松浦地区に123名、福島地区に11名、鷹島地区に12名が委嘱されている。年々地区の人口、世帯数は減り続けている。地理的な、また長い歴史を経た複雑な問題があるにせよ、統合により心を一つにし、活動できる地域をつくってはどうか。嘱託員の人数の問題もいつかは議論しなければならないと思う。行政側から問題提起をしない限り進まない。市の考えを伺いたい。

答弁

一、(1)本市は、水産とエネルギーのまちを標榜（ひょうぼう）しており、小島適地を新エネルギー促進の対象地域として定めました。事業者数社と話す中で、使用料等については無償であれば企業進出の可能性があったことから公募を行うこととしました。(2)メガソーラーの電力の買取制度の期間が20年であり、普通財産の貸付期限が30年未満ということから20年以上と判断しました。(3)ほとんどないという状況です。(4)施設の投資額を約５億円、耐用年数を17年で試算すると、20年間で約４千万円程度となります。

二、平成20年３月に自治会連合会の役員会と評議員会の際に、自治会の再編と市政嘱託員の受け持ち地区の統合について協議頂いた経過がありますが、それぞれの自治会の歴史や生い立ちがあることや、行政に対して意見を述べる機会も少なくなる、などといった強い反対意見がありました。この協議結果からすれば、今後また自治会連合会にお話しする機会があったとしても、なかなか難しいと思われます。

常任委員会の審査概要

総務委員会

★議案第62号　松浦市税条例の一部改正について

地方税法等の改正に伴い、年金所得者の税額の計算において寡婦（寡夫）を控除の範囲として追加されたことから申告が不要となるため、本条例の一部を改正するものです。

★議案第63号　松浦市手数料条例の一部改正について

外国人登録法が廃止になり、外国人の登録が住民基本台帳法に規定されたため、手数料の整備が必要になったこと、また、危険物の規制の改正により、浮きぶた付き特定屋外貯蔵タンクの基準が新たに加えられたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

★議案第67号　松浦市火災予防条例の一部改正について

届け出先を明確にすること及び炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に追加されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

文教厚生委員会

★議案第68号　平成24年度松浦市一般会計補正予算（関係分）

社会福祉センター浴室改修事業費補助金として202万６千円が計上されました。これは社会福祉センター浴室（脱衣所）雨漏りの防水工事に対してその工事費の２分の１を補助するものです。

懸案であった図書館の新聞、雑誌の購入費38万６千円が計上されました。これにより地方紙１紙のみの閲覧だったのが７月より新聞６紙、雑誌27冊の閲覧ができるようになります。

★議案第70号　平成24年度松浦市国民健康保険特別会計補正予算

本年度の国民健康保険税については、前年度繰越金や保険税の収納率の向上により、税率、税額ともに据え置きとなりました。

★議案第71号　平成24年度松浦市介護保険特別会計補正予算

第５期介護保険事業計画に基づく小規模特別養護老人ホームの施設整備事業者選定に伴う選定委員会設置に必要な経費が措置されました。事業者の応募資格は、社会福祉法人又は取得予定者で、募集圏域は星鹿町圏域となっています。

産業経済委員会

★議案第68号　平成24年度松浦市一般会計補正予算（関係分）

葉たばこ廃作対策支援事業として円滑な転作を図るために国の事業を活用し、集出荷貯蔵施設（野菜予冷庫）の整備が行われます。また、新規者でも取り組みやすいブロッコリーやスナップえんどうの面積拡大を図るための助成事業費として、総額491万３千円が計上されました。

離島再生支援交付金で実施していた放流事業に対し、財団法人長崎県沿岸漁業振興基金の対象分の追加があり、事業費420万円がマダイ種苗購入費として計上され、５万尾が湾内に放流されます。

クルマエビ養殖経営改善事業として664万７千円が計上されました。これは新松浦漁協が実施する経営改善計画に基づき助成されるもので、クルマエビの増産が期待されます。

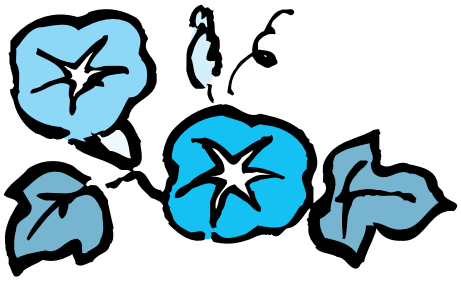

議会運営委員会の先進地調査

５月16日から18日にかけて、千葉県柏市及び同県流山市において議会運営におけるプロジェクター等の活用例と議会電子採決システムの導入に関する先進地調査を行いました。

【柏　市】

柏市は、千葉県北西部に位置し、利根川を境に茨城県と接し、流山市、我孫子市、松戸市等と隣接した東葛飾地域のほぼ中心にあります。

市制施行は昭和29年９月１日で、人口は約40万４千人、面積約115平方キロメートルの中核市です。

都心からはＪＲ常磐線、東京メトロ千代田線及び首都圏新都市鉄道つくばエクスプレスが、南北には東武鉄道野田線が通っています。また、東京や茨城、埼玉、千葉方面に通じる道路交通の要衝となっています。

地勢は概ね平坦で、下総台地の広い台地上を中心に、市街地や里山が形成され、手賀沼や利根川沿いなどに分布している低地は干拓事業や治水事業が進められ、まとまった農地が形成されています。

【流山市】

流山市は、千葉県の最も西北に位置し、東は柏市、西は江戸川を隔てて埼玉県三郷市及び吉川市に、南は松戸市に、北は野田市に接しています。首都30キロ圏内にあり、西に江戸川、北に利根運河が流れています。

市制施行は昭和42年１月１日で、人口は約16万６千人、面積約35平方キロメートルを有します。

水と緑の豊かな自然が息づく住宅文化都市で、平成17年８月に東京都心との直結鉄道つくばエクスプレスが開業し、東京秋葉原と約25分で結ばれています。

【調査概要】

柏市議会ではプロジェクター等を活用した議会運営について調査を行いました。誰が発言しているのか、採決で誰が起立しているのかわからないという意見を契機に導入されています。また、説明をわかりやすくすることと紙の廃止を目的に書画カメラが導入されていました。パソコンや書画カメラを使い、写真等によって説明を行うことは、聞き手にとってわかりやすいと思いました。

紙による資料配布を少なくし、会議録の配布もＣＤで行っています。議会採決システムは押しボタン式を導入し、個人ごとの採決結果を中継画面で確認できます。

柏市議会

流山市議会では議会電子採決システムについて調査を行いました。議会において「流山市議会ＩＣＴ推進基本計画」を策定し、これまで、議員の出欠が見えない、採決結果や議論の経緯がわからないという課題を解決するためにスマートフォン電子採決システムが導入されています。

スマートフォンと聞いて最初は抵抗感もありましたが、実際に現物を見て、操作してみると非常に簡単なものであることがわかりました。今後、議員間の無料通話や通知文のメール配信などが実現されれば、利便性は一層高まるでしょう。

また、開かれた議会を目指すという姿勢から、議会報告会の実施など様々な改革にも取り組まれています。

流山市議会

両市議会ともに、議場内に大型モニターが設置されており、インターネット中継の状況も確認でき、より緊張感を持って議会が行われているという感じを受けました。更に、本会議のネット中継はもとより、委員会のインターネット中継、反問権の付与も実施されていました。

今回の調査では、より多くの市民が議会について関心を持ってもらいたいという議会改革の意識を強く感じました。また、先進機器の運用についても学ぶことができました。本市と比較して、予算的にもすぐに導入できるというものではありませんが、今後の議会運営には大いに参考となるものでした。

特別委員会の動き

道路網整備促進特別委員会

４月18日、伊万里・平戸・松浦市議会西九州自動車道建設促進協議会の活動として、三市議会の議長及び正副委員長が参加し、４月１日付で就任された国土交通省九州地方整備局長への表敬訪問を行いました。

面談の中では、西九州自動車道の進捗状況等について意見交換を行うとともに、早期完成を要望いたしました。

九州地方整備局訪問

企業対策特別委員会

４月24日に松浦東高の校舎解体現場の視察を行い、理事者よりこれまでの企業誘致の経緯と動向の概要説明を受けました。景気が回復しない状況の中、委員からは業績が思わしくない進出企業への対応や既存企業の現状を精査することも必要ではないかなどの意見が出されました。理事者からは、今後、県と連携をとって、円高対策等を進めていきたいとのことです。

東部工業団地（仮称）については、現在、開発行為の事前審査が終わり、計画のアウトラインに基づいて県の企業立地課等と最終的な詰めに入っています。調整が済み、開発行為の許可が下り次第、造成工事に着手したいという説明がありました。本委員会としても、理事者と調整を図り

ながら、今年度中の完成と企業誘致の実現に向けた働きかけを行っていくことを確認いたしました。

５月15日に委員会を開催し、福島地区の小島適地の活用策について理事者より報告を受けました。

小島適地をメガソーラーの促進区域に指定し、発電事業者を誘致する計画です。発電事業者は、公募によって決定されます。事業者に対する土地の貸付けについては、今後、議会に無償貸与とする議案を提案していきたいとの方針が示されました。

なかなか活用できなかったこの遊休地の有効利用を進めたいとの報告に対し、委員からは周辺の誘致地域での条件等の調査や現地確認などの意見が出されるとともに、少しでも地元の雇用や活性化につながるような業者の選定に取り組むことを委員会として強く要請いたしました。

福島　小島適地

九州電力松浦発電所２号機対策特別委員会

４月20日に九州電力松浦発電所２号機の建設予定地を視察しました。

所長並びに九電本社企画本部、同立地本部、同火力本部他社員の皆さんから建設予定地の案内と説明を受けるとともに意見交換を行いました。

建設再開を一刻も早く行ってほしいとの要望に対して、「九電としても石炭の有効性を認識しており、国の政策を見極めながら対応していきたい」との考えが示されました。

２号機の建設予定地

５月28日に委員会を開催し、国、県及び九州電力株式会社に対して松浦発電所２号機の建設再開を理事者とともに要請していくことを委員会の活動方針として決定しました。

去る６月28日には市議会議長とともに要望書を携え、長崎県知事と長崎県議会議長に対して早期に建設が再開されることを九州電力株式会社と国に働きかけて頂くよう要請いたしました。

県知事、県議会議長からは２号機の建設再開の要望趣旨に対して同じ考えであるとの回答を頂きました。

また、７月10日には委員会を代表して委員長、副委員長及び市議会議長が市長とともに上京し、民主党陳情要請対応本部、経済産業省政務官、資源エネルギー庁に対して２号機の建設再開と国が定めるエネルギー基本計画の中に石炭火力発電の重要性と石炭の高度利用を位置づけて頂くよう要望しました。

県知事へ要望

県議会議長へ要望

民主党陳情要請対応本部へ要望

資源エネルギー庁
電力基盤整備課長へ要望

資源エネルギー庁
長官官房総合政策課長へ要望

経済産業省政務官へ要望

議会日誌

5月

7日◇文教厚生委員会所管施設調査
◇産業経済委員会所管施設調査
8日◇長崎県市町村総合事務組合議会（長崎市）
◇長崎県市町村行政振興協議会理事会（長崎市）
9日◇西九州自動車道建設促進期成会定期総会（唐津市）
10日◇総務委員会による玄海原子力発電所視察
◇産業経済委員会所管施設調査
14日◇総務委員会勉強会
15日◇全員協議会
◇企業対策特別委員会
16日～18日◇議会運営員会先進地調査（千葉県柏市、流山市）
23日◇全国市議会議長会定期総会及び各委員会合同会議（東京都）
24日◇長崎県市議会議長会による地元選出国会議員への要望活動（東京都）
25日◇総務委員会
◇全員協議会
28日◇九州電力松浦発電所２号機対策特別委員会
29日◇北松浦半島振興対策協議会総会（平戸市）

6月

1日◇議会運営員会
8日～20日◇第２回市議会定例会
22日◇長崎県西九州自動車道建設促進期成会総会
28日◇九州電力松浦発電所２号機対策特別委員会要望活動（長崎市）

7月

3日◇全国市議会議長会地方財政委員会（東京都）
◇西九州北部地域開発促進協議会総会（伊万里市）
4日～6日◇文教厚生委員会行政調査（沖縄県宮古島市、沖縄県南風原町）
9日◇企業対策特別委員会
◇市政重要課題の要望活動（長崎市）
10日◇九州電力松浦発電所２号機対策特別委員会要望活動（東京都）
13日◇椋呂路板山トンネル建設促進期成会総会・東彼杵道路建設促進期成会総会（佐世保市）
◇伊万里・平戸・松浦西九州自動車道建設促進協議会理事会
17日◇企業対策特別委員会
20日◇市議会だより編集委員会
25日◇長崎県市町村総合事務組合議会（長崎市）
◇長崎県市町村行政振興協議会理事会（長崎市）
27日◇伊万里・平戸・松浦西九州自動車道建設促進協議会定期総会（平戸市）
30日◇臨時市議会

傍聴のしかた

本会議は一般に公開され自由に傍聴できます。

傍聴を希望される方は、市役所５階の傍聴席入口にある傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記入して入場してください。

傍聴席での飲食・喫煙は禁止されています。また、録音・写真撮影・ビデオ撮影等は事前に許可を必要とします。

議　案　等　の　審　議　結　果

予　　算

◎平成24年度松浦市一般会計補正予算（第１号）	原案可決	□平成24年度松浦市鷹島診療所事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
◇平成24年度松浦市鉱害復旧灌漑用水施設維持管理事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決	◇平成24年度松浦市松浦魚市場特別会計補正予算（第１号）	原案可決
□平成24年度松浦市国民健康特別会計補正予算（第１号）	原案可決	◇平成24年度松浦市水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
□平成24年度松浦市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	◇平成24年度松浦市工業用水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
◇平成24年度松浦市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決	◇平成24年度松浦市下水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
□平成24年度松浦市福島診療所事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決		

条　　例

○松浦市税条例条例の一部改正について	原案可決	□松浦市印鑑条例の一部改正について	原案可決
○松浦市手数料条例の一部改正について	原案可決	◇松浦市定住促進住宅条例の一部改正について	原案可決
□松浦市放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正について	原案可決	○松浦市火災予防条例の一部改正について	原案可決

請　　願

□未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持に係る意見書採択に関する請願について	採　　択

諮　　問

※人権擁護委員候補者の推薦について （福島町塩浜免　前田　公子　氏） （鷹島町神崎免　山田　一年　氏）	了　　承

議員提出議案

※未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について	原案可決
※合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書の提出について	原案可決

そ　の　他

※専決処分の承認について （松浦市税条例の一部改正について） （松浦市国民健康保険税条例の一部改正について） （平成23年度松浦市一般会計補正予算（第10号）） （平成23年度松浦市松浦魚市場特別会計補正予算（第４号））	承　　認

（注）文頭の記号は審査の付託先を表しています。
◎…各常任委員会（総務・文教厚生・産業経済）へ分割付託　※…委員会付託を省略し全員審査
○…総務委員会　□…文教厚生委員会　◇…産業経済委員会